

別紙1（第5条関係）

事業計画書

団体名	白石川堤防の桜を守る会
代表者役職・氏名	会長 渡邊 孝雄
会員数	団体：4自治会 個人：53名
団体の目的	<p>白石川堤防沿いの環境保護・観光振興に寄与するため、新町西益岡 短ヶ町 豊里町の四自治会と住民が、平成27年6月20日「白石川堤防の桜を守る会」を結成して環境整備に取り組むことにしました。</p> <p>今後数年にわたり地区住民の連携強化を図りながら、奉仕作業を通して地区住民の交流を深め、白石川流域の美しい自然を守り、環境保護と観光振興に資する。</p>
事業申請回数	5回目（過去の申請年度：平成28・29・31・令和2年度）
事業名	白石川堤防環境美化整備事業
まちづくり宣言※1	A-7
現状の課題と事業目的	<p>白石川堤防の桜は、堤防を強化して河川の氾濫より市民を守るために植栽され、古くから沢端川の桜と共に花見の名所として親しまれてきました。しかしながら近年桜の樹木は、全て老木になり、また大枝が枯れて民家の屋根にかかかり台風等で屋根を壊す恐れがあります。堤防南側の法面に雑草・雑木が繁茂し、桜の枝は病気になり、毛虫が発生するなど、環境の悪化によって付近の住民により苦情が出ています。</p> <p>令和2年度は堤防の南法面の除草を桜を守る会のボランティア活動で実施してきました。今後も白石川堤防の桜を守る会の活動として堤防の美化整備に取り組んでまいります。</p> <p>令和3年度は桜枝の剪定・枝葉処分等について、シルバー人材センターの力をお借りしながら、交付金のご支援により白石川堤防の環境美化整備事業を実施するものです。</p>
事業内容	<p>白石川堤防桜の樹勢の回復と堤防南法面の除草</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 白石川堤防南側法面の雑草・雑木の刈払(春・夏・秋)作業 ② 白石川堤防桜野を守る会の会員による堤防の美化作業 ③ 白石川堤防桜の剪定・ツタ・枝葉処分(シルバー人材委託)
事業実施場所	白石川堤防（白石バイパスより旧国道四号線白石大橋まで）
事業実施期間	令和3年4月1日～令和4年2月28日 <small>※検査対象事業については交付決定候実施します。</small>
事業スケジュール	<p>堤防南側法面雑草・雑木の刈り払い・瓶・缶等の清掃作業 白石川堤防桜の剪定・ツタの除去・枝葉処分作業</p>
事業により期待できる効果	<p>白石川堤防周辺の環境美化により、市民の花見や散策路として親しまれ、観光スポットになることが期待される。</p> <p>「益岡公園」「沢端川」「武家屋敷」より「白石川堤防」に至るコースを観光客の回遊ルートとして、白石川の清流及び藏王連峰の地域資源をアピール。地域住民の美化意識の高揚。</p>

※ 別紙『第六次白石市総合計画地域別まちづくり宣言』一覧表から実現したい宣言の記号を記入してください。